

流山市の放射能汚染対策についての質問

日夜、市民の安全・福祉施策充実のために奮闘されていることに感謝します。

3. 11東日本大震災と福島第一原発による事故によって、福島県内はもとより、全国的に放射能汚染が深刻な状況を呈しています。未だ収束の目安もたっていません。

このような中で、千葉西部地域は「ホットスポット」と呼ばれるほど、放射能汚染が高く、多くの市民が不安の中で生活を余儀なくされています。中でも、子どもを持つ保護者たちは、この間、自治体に対して、放射線量の測定や汚染地域では除染対策を求めて行動してきました。議会でも多くの質問と要請が出されています。

このような状況を踏まえて、流山市が放射能汚染対策についてどのような対策をとってきているのか質問をいたします。質問項目について文書回答をお願いすると同時に、早期に回答に対する質疑と私たちの要請が出来る場の設定をお願いします。この質問・要請は、これまでに各自治体で放射能汚染対策について行動してきた市民団体・市民との連携で、東葛地域の6市と市川市、船橋市、白井市、印西市、佐倉市、成田市の12市で行うものです。

東日本大震災被災者支援千葉西部ネットワーク

【質問事項】

これまで流山市が行ってきた放射能汚染対策について伺います。

1. 放射能汚染対策について多くの市民から実情や対策についての質問と要請を受けられたことと思います。現在、流山市が進めている取り組みについて、一元的な把握と対応を統括している担当部署はありますか。
 - A. ある場合は、その名称を教えてください。
 - B. ない場合は、なぜつくりたくないのでしょうか。その理由を教えてください。
 - C. 総括的な情報提供を広報やホームページ等々で行っていますか。
2. 空間放射線量の測定と公表はされていますか。
 - A. 3・4月段階で流山市は、市民からの要請があっても「国・県からの指示・状況を見てから」と率先して測定を実施しようとしませんでした。実施に踏み切った判断はどこにあったのでしょうか。その判断をご紹介ください。

B. 空間線量の測定器は現在何台保有していますか。保有の場合は機種ごとの台数を教えてください。

・ 台数 台 ・ 機種名

C. 測定は、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高校、公園等々で実施していると思われませんが、それぞれの測定箇所及び測定方法（地上何メートル、一地点何回測定、その測定点を選ぶ基準）を教えてください。

D. 測定箇所の拡大は検討されていますか。

E. 測定された結果について、いつから、どのように公表されていますか。

F. 測定器を市民に貸し出して欲しいとの要請があると思いますが、貸し出しをしていますか。貸し出し台数は。貸し出していない場合は、なぜ貸し出しが出来ないのでしょうか。

・ 貸し出している。 台
・ 貸し出していないが、今後貸し出す方向で検討している。
・ 貸し出すことは考えていない。

G. 市民からの測定要請は、現在までに何件ほどありましたか。

3. 子どもの放射線被曝量の基準値設定をされていますか。政府の基準設定がゆれる中で、自治体としての基準値設定が立ち遅れています。流山市では、年間の基準値をどのように設定されていますか。

4. 放射線被曝のうち、外部被曝はもとより、内部被曝の危険性が大きな問題となっていますが、市民への周知はどのようにされていますか。

A. 放射線被曝及び防護方法についての学習・講演会を実施されていますか。
・ 実施している。回数。 ・ 職員・市民の参加状況は。

B. 内部被曝の危険性について、どのように考えられていますか。

5. 除染対策（保育所、幼稚園、小・中学校、高校、公園等）をどのようにされていますか。

A. すでに除染対策を実施されていますか。されている場合は、どのような箇所で実施されていますか。

B. 実施されている場合は、その実施の担い手は、職員、職員と市民の共同、委託等々、どのような方法で実施されていますか。また、作業被曝対策を具体的に取っていますか。

C. 実施されている場合は、園庭・校庭の土、汚泥、樹木等々をどのように処理されていますか。

D. 今後も実施の予定がありますか。

6. 保育所、幼稚園、小・中学校の給食について伺います。

A. 学校給食についての不安や危惧についての問い合わせはどの程度ありましたか。また、弁当持参を希望する保護者に対しては認めるよう学校に指示をされていますか。

B. 食材の購入は、これまでと変わらずに購入されていますか。生産地を変えている食材がありますか。生産地の公表はしていますか。

C. 食材についての測定はされていますか。測定されている場合は、保護者に公表されていますか。

7. 農作物や土壌の汚染調査について伺います。

A. 農作物の放射能検査を実施していますか。

B. 実施している場合、検体の測定値はどの程度ですか。測定の公表はされていますか。測定値公表と共に検出限界値も毎回公表されていますか。

C. 測定されていない場合は、なぜ実施しないのですか。

D. 土壌の放射能検査を実施していますか。

E. 実施している場合、検体の測定値はどの程度ですか。測定の公表はされていますか。測定値公表と共に検出限界値も毎回公表されていますか。

F. 測定されていない場合は、なぜ実施しないのですか。

G. 食品放射能測定器は、いつ頃購入されましたか。測定器の値段はどの程度でしたか。国や県からの補助額はどの程度でしたか。

H. 市民が持ち込んだサンプルを測定することは出来ますか。測定できる場合、市内産物に限るなど、利用条件はありますか。

8. 焼却灰や汚泥対策について伺います。

A. 松戸市は基準値を超える焼却灰を秋田県小坂町の処分場に搬入したため、合意書を破棄されるという事態が生まれています。流山市では、基準値を超える焼却灰（飛灰、主灰）の対策はどのようにされていますか。どのような場所で保管されていますか。

B. 焼却灰（飛灰、主灰）の測定結果を公表されていますか。

C. 政府の対応が明らかになっていない中で、このまま継続されれば、保管場所がなくなるとの危惧が大きくなっていますが、今後の対策をどのように立てられていますか。

D. 街路樹や家庭からの剪定枝等の扱いは、どのようにされていますか。

E. 汚泥対策はどのようにされていますか。

F. クリーンセンター（清掃工場）等で作業に従事している労働者の作業にかかる被曝対策・安全基準の策定についてどのように対応されていますか。

9. 放射能汚染対策で、9月定例会までにどの程度の対策費を計上されていますか。項目別に計上額をご紹介ください。

10. 東葛6市の東電への補償要求（8/26）について伺います。

A. 8月26日、東葛6市は、東電に対して放射能汚染対策でかかった費用について、事故前のレベルに戻るまで総額を確定しないで請求するとの要求書を提出しています。流山市は一次の請求をされましたか。された場合は、その請求額と主なる内容を紹介します。未請求の場合は、いつ頃に一次の請求をされる予定ですか。

B. 東電への補償要求が認められない場合は、その後の対策をどう考えられているのですか。

C. 保育所や幼稚園等々、除染費用について補助することを決めている自治体

が多くなっていますが、流山市は、どのような対応をされていますか。

D. 市民が除染対策をした場合の補償要求についても、東電に求めていくことは当然だと思われませんが、どのように判断されていますか。

11. 政府の対応の遅さが指摘されていますが、自治体から見て早急に対策を講じて欲しい施策について、記してください。

12. 現時点で福島県から避難されている人はいますか。いる場合は、どのような対応（住宅、求職、生活関連等々）をされていますか。

13. 放射能汚染問題は、これから長期にわたって私たち市民社会を揺さぶり続けることとなります。自治体等公的機関による調査と対策、市民グループ等による自主的な測定や調査、対策が行われています。長期化する中では、両者の利点を生かした実態把握や対策のための連携が必要になると思います。自治体の担当機関と地域の NPO・市民団体などが連携して長期の調査と対策・監視の仕組みを作ることを検討してみませんか。こうした方向性についてどう判断されていますか。

東京都小金井市では、チェルノブイリ原発事故をきっかけに、市民が食品の放射能測定を継続しています。市民団体「小金井市放射能測定器運営連絡協議会」が、市の維持管理する放射能測定器を使って食品に含まれる放射能の測定している実例があります。

以上

●連絡先 松戸市松戸 1879-24 ほくとビル 5F
東日本大震災被災者支援千葉西部ネットワーク
T & F 047-360-6064 (吉野)